

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		YMCA長町こども園							
所在地・問合せ先		〒982-0011 仙台市太白区長町4丁目3番32号 TEL: 022-397-6842 FAX: 022-247-5050							
利用定員		93名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 101名) うち1号認定 3名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0名) うち2・3号認定 90名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 101名)							
受入可能年齢/月齢		3か月～							
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 否					
				入園可能時期					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		0名		0名		0名			
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。							
制服		なし							
給食 (1号認定)		実施の有無		あり					
		実施日		週 5 日 (月～金)					
		調理場所		園内					
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月曜日～金曜日 9時15分～13時45分					
		2・3号認定 (標準時間)		月曜日～金曜日 7時15分～18時15分					
		2・3号認定 (短時間)		月曜日～金曜日 8時15分～16時15分					
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		2025年3月 24日 ～ 2025年4月 4日				
			夏休み		2025年7月 22日 ～ 2025年8月 22日				
			冬休み		2025年12月 22日 ～ 2026年1月 9日				
	その他休業日		土・日・祝祭日						
未就園児教室・ クラス		実施の有無		なし					
		未就園児教室名							
		主な活動内容							
		対象年齢		活動回数		活動時間		定員	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
		その他							
料 金									
利用方法									

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談	
		方針	特別な支援を必要とするお子さんも共に生活しています。お互いに助け、支え合う生活をしています。(※2025年度の受け入れはありません。)	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	日本スポーツ振興センター会費	200円
			布団マット代	7,900円
				円
		その他月額費用	主食費	月額1,000円
			副食費(1号)	月額6,000円
			副食費(2号)	月額7,000円
			教材費(0, 1, 2歳児)	月額500円
			教材費(3, 4, 5歳児)	3, 4歳児 月額1,000円 5歳児 月額2,000円
		その他費用	おむつリース(希望者のみ)	20枚一組660円×使用組枚数
			円	
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 7時15分～9時15分 上限人数なし	
		料金(※3)	300円/1日	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 13時45分～19時15分 上限人数なし	
		料金(※3)	15,000/月おやつ150円 主食50円 副食費250	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	就業のみ土曜日利用可 9時15分～18時15分 夏季・冬季・春季休業日 原則9時～13時30分 上限人数なし	
		料金(※3)	15,000/月おやつ150円 主食50円 副食費250	
	実施しない日	日曜・祝日		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談		
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	実施日:月曜日～金曜日 時間:18:15～19:15 料金:3,000円/月 受け入れ可能年齢:満1歳より利用可 ※1世帯2人以上の時、2人目は半額、3人目は無料 [保育短時間認定] ①実施日 月曜日～金曜日 時間7:15～8:15 16:15～18:15 料金:1,000円/月(3歳児未満児) 400円/月(3歳以上児) ②実施日:月曜日～金曜日 時間18:15～19:15 料金:3,000/月 1世帯2人以上の時、2人目は半額、3人目は無料	

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。
- ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3~5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み	不審者対応訓練の実施、救命救急、水難訓練、エビペン講習				
卒園児の通う主な小学校	長町小学校 鹿野小学校 八本松小学校				
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	24名	保健師・看護師
	栄養士	1名	調理員・用務員	5名	事務員
	バス運転手		清掃員		合計
					32名
乳児保育事業	実施の有無	あり			
	乳児受入月齢	3ヶ月			
	乳児保育に関する特記事項	おむつに頼らない保育の実施・管理栄養士による食のアドバイスや家庭と連携した離乳食の提供、アレルギー食の対応・SIDS予防チェックリストの活用			
園庭遊具	築山・砂場・鉄棒・タイヤなど				
その他【特色など】	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教保育を行っています ・和食を中心とした献立です(自園調理) ・環境にやさしい生活を進めています ・絵本の読み聞かせを大切にしています ・特別支援保育、異年齢保育を行っています 				